

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年6月2日（火） 8：24～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 12件
- 公布（法律） 1件
- 政令 1件
- 議員提出法律案関係 2件
- 人事 5件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、加藤副長官から御説明申し上げます。

○加藤内閣官房副長官：一般案件等について申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、沖縄県のキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区の一部返還に伴い、新たな境界線沿いに設置したフェンスを追加提供するもの等計2件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルゼンチン国」及び「ナイジェリア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法」が、5月29日の参議院本会議において、可決成立したものです。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令の一部を改正する政令」は、同法の対象法律として私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ジブチ国駐箚大使西岡淳を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務副大臣中山泰秀外4名に、第54回経済協力開発機構閣僚理事会日本政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、セルビア国駐箚大使高原寿一に兼ねてモンテネグロ国駐箚を、スリランカ国駐箚大使菅沼健一に兼ねてモルディブ国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に兼ねて任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、野中宏外158名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「人道的援助及び災害救助並びに国際連合平和維持活動における教育訓練の協力のためのモンゴルとの協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、同国からの要請を受け、災害救助等の活動の教育訓練に対する支援を行うために、我が国の専門家を派遣すること等について取り極めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案及び内閣提出法律案の修正案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会において採決予定の

自由民主党船田元議員外 7 名提出の「公職選挙法等の一部改正法案」は、選挙権年齢等の 18 歳への引下げの措置等を講ずるものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、特に異議はない。」というものであります。

次に、近く参議院法務委員会において採決予定の「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部改正法案」に対する日本共産党仁比聰平議員提出予定の修正案は、長期の審判を要する事件等について裁判員の参加を求めないことを可能とする改正規定を削除すること等を内容とするものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：株式会社日本政策投資銀行の代表権を有する社長につきまして、6 月 26 日に開催される取締役会において、現株式会社日本政策投資銀行代表取締役副社長の柳正憲氏を選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○宮沢国務大臣：日本アルコール産業株式会社の代表権を有する社長につきまして、近く開催される取締役会において、現日本アルコール産業株式会社取締役の嶋津泰基を選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○太田国務大臣：東京地下鉄株式会社、成田国際空港株式会社及び新関西国際空港株式会社の代表権を有する会長及び社長について、近く開催される各社の取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議をそれぞれ認可いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○望月国務大臣：中間貯蔵・環境安全事業株式会社の代表権を有する社長につきまして、6 月 25 日に開催される取締役会において、現中間貯蔵・環境安全事業株式会社代表取締役副社長谷津龍太郎を選定する決議がなされる予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解を願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還及び追加提供について（決定）（防衛省）
- 資料なし ☆アルゼンチン国駐箚特命全権大使福島教輝外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使水上正史外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 参議院議員小西洋之（民主）提出昭和47年政府見解作成時の行政文書に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出7・1閣議決定以前にいわゆる限定的な集団的自衛権行使が合憲である旨を明記した政府見解等の存否に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出昭和47年政府見解における「外国の武力攻撃によつて国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底からくつがえされる」との文言の意味に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みづほ（社民）提出番号法、個人情報保護法に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出安倍総理が党首討論においてポツダム宣言を読んでいないと発言したことに関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出磯崎陽輔国家安全保障担当内閣総理大臣補佐官のポツダム宣言に関するテレビでの発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出イスラム過激派組織「イスラム国」による日本人殺害テロ事件の対応を検証した報告書に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員柚木道義（民主）提出平成27年4月27日開催の財政制度等審議会財政制度分科会にて提示された財務省主計局作成「社会保障」と題する資料の内容に関する再質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員福島みづほ（社民）提出MOX燃料の審査基準に関する質問に対する答弁書について（決定）（原子力規制委員会）
1. 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出CV22オスプレイの米軍横田基地配備に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出安倍内閣における専守防衛の理解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民主）提出7・1閣議決定以前における政府の専守防衛の定義における「憲法の精神」という文言の理解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

資料なし ◎公布（法律）
☆株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法
(決定)

資料あり ◎政令
○公益通報者保護法別表第8号の法律を定める政令
の一部を改正する政令（決定）（消費者庁）

資料あり ◎人事
○特命全権大使西岡 淳を願に依り免ずることにつ
いて（決定）
〃 ○外務副大臣中山泰秀外4名に第54回経済協力開
発機構閣僚理事会日本政府代表を、農林水産審議
官針原寿朗に国際連合食糧農業機関第39回総会
日本政府代表を命ずることについて（決定）
〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）
資料なし ☆判事大熊一之を簡易裁判所判事に兼ねて任命し、
判事兼簡易裁判所判事後藤 博の兼官を免じ、判
事兼簡易裁判所判事松下 潔を願に依り免ずるこ
とについて（決定）
資料あり ☆沼津工業高等専門学校名誉教授野中 宏外158
名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成27年
6月2日〕(火)

◎一般案件

資料あり ○人道的援助及び災害救助並びに国際連合平和維持活動の分野における教育及び訓練のための協力に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の協定の署名について(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

◎議員提出法律案関係

- 資料あり ○衆議院議員船田元（自）外7名提出の公職選挙法等の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）
(総務・財務省)
- 〃 ○参議院議員仁比聰平（共）提出予定の裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律案に対する修正案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）
(法務・財務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕